

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月9日

【会社名】 株式会社オークネット

【英訳名】 AUCNET INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤崎 清孝

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03(6440)2500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員コーポレート部門統括GM 田島 伸和

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03(6440)2500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員コーポレート部門統括GM 田島 伸和

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年2月23日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に係る売出数のうち一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」という。)することについて、同日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、平成29年3月9日に海外販売に係る売出しの条件に関し必要な事項が決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

(2) 売出数

(訂正前)

未定

(売出数は、海外販売株数であり、平成29年2月23日(木)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行、公募による自己株式の処分及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(平成29年3月17日(金))に決定されます。最終的な海外販売株数は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。

海外販売に加え、引受人の買取引受による売出しに係る株式の日本国内における販売を予定しております。引受人の買取引受による売出しに係る株式総数は2,620,000株であります。今後変更される可能性があります。

なお、公募による新株式発行及び公募による自己株式の処分に係る株式総数は2,200,000株であります。今後変更される可能性があります。また、公募による新株式発行、公募による自己株式の処分及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、723,000株を上限として、野村証券株式会社が当社株主である株式会社ナマイ・アセットマネジメントから借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。)

(訂正後)

未定

(売出数は、海外販売株数であり、平成29年2月23日(木)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行、公募による自己株式の処分及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(平成29年3月17日(金))に決定されます。最終的な海外販売株数は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。

海外販売に加え、引受人の買取引受による売出しに係る株式の日本国内における販売を予定しております。引受人の買取引受による売出しに係る株式総数は2,620,000株であります。今後変更される可能性があります。

なお、公募による新株式発行及び公募による自己株式の処分に係る株式総数は2,200,000株であります。また、公募による新株式発行、公募による自己株式の処分及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、723,000株を上限として、野村証券株式会社が当社株主である株式会社ナマイ・アセットマネジメントから借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。)

(3) 売出価格

(訂正前)

未定

(株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格又は売出価格を決定する方法をいう。)により決定されます。

売出価格の決定に当たり、平成29年3月9日(木)に仮条件を提示する予定でありませ

ず。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年3月17日(金)に引受価額と同時に決定される予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定される予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。)

(訂正後)

未定

(株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格又は売出価格を決定する方法をいう。)により決定されます。

仮条件は、1,070円以上1,100円以下の範囲といたします。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、インターネットによるネットワーク型オークションサービスの提供という独自のビジネスモデルを確立していること、MBO後にデジタルプロダクツ事業を成長させる等、多角化を推進していること、四輪事業については中古車業界の動向の影響を受けること、といった評価を得ております。以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,070円から1,100円の範囲が妥当であると判断いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年3月17日(金)に引受価額と同時に決定される予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。)